

第2章 町土の利用目的に応じた区分ごとの規模及びその地域別の概要

1 町土の利用目的に応じた区分ごとの規模

(1) 目標年次は平成 37 年、基準年次は平成 26 年です。

(2) 本町の人口については、小川町第 5 次総合振興計画に示すとおり近年の動向から平成 37 (2025) 年には 27,200 人程度にまで減少すると想定されます。

(3) 町土の利用区分ごとの規模は、町土利用の現況と推移に基づき、これまでの動向を前提として推計し、次表のとおり定めます。

町土の利用目的に応じた区分ごとの規模 (単位 : ha, %)

利用区分	平成 25 年	平成 26 年 (基準年)		平成 32 年 (中間年次)		平成 37 年 (目標年次)		増減 (平成 37-26 年)
		面積	構成比	面積	構成比	面積	構成比	
農用地	668	662	11.0	651	10.8	642	10.6	20
農地	668	662	11.0	651	10.8	642	10.6	20
採草放牧地	0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
森林	3,345	3,345	55.4	3,341	55.3	3,337	55.3	8
原野	0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
水面・河川・水路	62	62	1.0	62	1.0	61	1.0	1
水面	21	21	0.3	21	0.3	21	0.3	0
河川	25	25	0.4	25	0.4	25	0.4	0
水路	16	16	0.3	15	0.3	15	0.2	1
道路	277	279	4.6	279	4.6	279	4.6	1
宅地	561	564	9.3	598	9.9	599	9.9	35
住宅地	419	421	7.0	443	7.3	434	7.2	13
工業用地	26	42	0.7	45	0.7	48	0.8	7
その他の宅地	116	102	1.7	110	1.8	117	1.9	15
その他	1,131	1,124	18.6	1,106	18.3	1,118	18.5	6
合計	6,045	6,036	100.0	6,036	100.0	6,036	100.0	0
市街地	-	200	3.3	195	3.2	190	3.1	10

注 1 : 合計については、国土地理院が公表した「全国市区町村別面積調」による。利用区分別の面積は小数点以下を四捨五入しているため、合計と一致しない場合がある。

(平成 26 年度に見直しが行われたため、平成 25 年度までの 6,045ha から 6,036ha とした。)

注 2 : 平成 26 年の「工業用地」は、推計による。「その他宅地」についても、「宅地」から「住宅地」と「工業用地」を差し引いていたため推計値となる。また、「その他」についても、合計から「農地」「森林」「原野」「水面・河川・水路」「道路」「宅地」を差し引いていたため推計値である。

注 3 : その他には、公園、文教施設、福祉施設、環境衛生施設などの公用・公共用施設用地、ゴルフ場、鉄軌道用地などが含まれる。

注 4 : 平成 26 年の市街地は、平成 22 年の国勢調査による面積である。

2 地域別の町土利用の概要と基本方向

(1) 地域区分

地域区分については、自然的、社会的諸条件を考慮して、次の4地域に区分します。

地域区分	大字名
小川地域	小川、大塚、下里、角山、みどりが丘、青山(一部)
大河地域	腰越、青山(一部)、上古寺、下古寺、増尾、飯田
竹沢地域	原川、笠原、鞠負、木部、勝呂、木呂子、ひばり台
八和田地域	上横田、下横田、中爪、奈良梨、能増、鷹巣、高見、高谷、伊勢根、西古里、東小川

地域区分図



(2) 地域別の町土利用の概要と基本方向

地域別の土地利用に当たっては、「町土利用の基本方針」を踏まえ、地域の特性に応じた持続可能な地域形成を実現するための土地利用を図ります。その際、各地域間の役割分担と連携・交流を促進し、活力ある土地利用を効果的に実現できるよう配慮します。

小川地域

< 現況と課題 >

小川地域は、小川町駅周辺の中心市街地、丘陵地、農業地域からなります。

本地域は、東武東上線、JR八高線、バス路線のターミナルとしての機能や、商業機能、業務機能が集まる本町の中心地域としての役割を担っています。

商業については、郊外型大型店の立地などにより、中心市街地からの消費の流出が進み活力が低下していることから、空き店舗対策や低未利用地の有効活用などによる地域の活性化が課題となっています。

また、武蔵の小京都としての歴史的なたたずまいや槻川等の良好なイメージ、さらには、仙元山見晴らしの丘公園など自然を活かしながら、埼玉伝統工芸会館を中心とした環境整備が課題となっています。

交通については、東武東上線、JR八高線、路線バス、国道254号などが広域的な移動手段となっており、鉄道やバスについては東武東上線の複線化を含めた輸送力の増強が、道路については、都市計画道路など幹線道路の整備が課題となっています。

丘陵地域及び農業地域については、その保全・活用が課題となっています。

< 土地利用の方向 >

本地域は、中心市街地として、古い街並みを活かした、風格のあるまちづくりを進めるとともに、商業・業務機能などの生活文化機能を有した、活力とにぎわいのある地域として整備を推進します。

道路については、都市計画道路などの整備を推進し、市街地の交通渋滞の解消を図るほか、地域内を連絡する道路ネットワークの形成に努めます。

住宅地については、基盤整備が完了している地区では環境保全を図り、未整備の地区では基盤整備を推進するなど良好な住環境の形成を図ります。

森林や農用地については、その保全・活用を図るとともに、里地里山としての環境保全や観光資源としての活用、さらに都市環境と調和ある発展を目指します。

ア 農用地

農用地については、その保全に努めます。市街化区域内の農地については、秩序

ある土地利用を図ります。

イ 森林

森林については、森林の持つ公益的機能だけでなく、人にうるおいを与える里地里山の景観として保全を図ります。

ウ 水面・河川・水路

水面については、農業用水源であるため池の保全に努めます。また、槻川、兜川については、水辺の環境保全に努めるとともに、市街地におけるうるおいある親水空間として活用を図ります。

農業用排水路については、農業生産基盤として維持管理に努めます。

エ 道路

駅前広場や駅前通り等については、本町の玄関口として、バリアフリー基本構想等に基づき、安全で快適な通行空間の確保に向けて歩道や街路樹等の整備を推進します。また、都市の骨格形成と市街地の通過交通減少といった地域の交通環境の改善を図るため、都市計画道路環状1号線等の整備を促進します。さらに、県道の整備を促進します。

住宅地内の生活道路については、維持管理の徹底を図るとともに、生活環境の改善、交通の安全性・効率性に配慮し、計画的な整備に努めます。

オ 宅地

既存市街地の住環境の向上を図るため、道路・公園等の都市施設の整備などを図ります。面整備が完了した地区については、良好な環境を保全するため、地区計画制度などの活用を図るとともに、低未利用地の活用を促進します。

商業・業務用地については、小川町駅周辺をまちなか複合市街地として機能の集積を図ります。

小川町駅北側地域については、都市基盤整備事業を推進し、秩序ある都市的土地利用の促進を図ります。

集落地域については、自然環境を保全しながら生活環境の改善に努めます。

カ その他

小川町駅周辺を中心拠点に位置づけ、商業・医療・行政サービス機能の維持や暮らしを高められる都市機能の集積、まちなか居住の促進、観光PR拠点としての強化を図ります。また、下小川・下里地区及びみどりが丘を地区拠点に位置づけ、本地域のさまざまな活動拠点とします。

市街地においては、槻川流域の都市再生整備事業により整備した栃木親水公園など身近な親水空間を拠点として活用しながら、身近な公園の整備を推進します。

また、仙元山をはじめとした山林や丘陵、槻川や兜川の河川等の自然環境、和紙のふるさととしての歴史的文化など観光資源として活用に努めます。

さらに、「下里・青山板碑製作遺跡」の保存・活用を推進します。

キ 市街地

小川町駅周辺の既成市街地は、まちなか複合市街地としての整備を推進するとともに、その周辺は住宅地として、緑環境や都市景観に配慮した良好な住環境の形成を図ります。

大河地域

<現況と課題>

大河地域は、地域の中央を西から東に槻川が流れ、槻川の支流の館川などが丘陵部を流れています。地域の形態は、主要地方道熊谷小川秩父線沿いの一部が市街化区域となっていますが、大半は山林でありその間に農地と集落が存在しています。山林の一部については、県立長瀬玉淀自然公園に含まれています。

農用地と農業集落は、森林と一体となって、良好な里地里山の景観を形成しており、農業の振興とともに、その保全が求められています。

交通については、主要地方道熊谷小川秩父線が骨格となっており、中心部と連絡する幹線道路であることから、計画的な整備が求められています。また、都市計画道路環状1号線や県道赤浜小川線などの整備推進が課題となっています。

また、一部には土砂災害警戒区域等防災上の危険性があるエリアに住民が居住していることから安全性の高い地域への居住が課題です。

<土地利用の方向>

本地域は一部が市街化区域となっていますが、大半が市街化調整区域であり、森林の保全と農用地、農業集落からなるふるさと環境の保全を図るとともに、本町の骨格となる都市計画道路環状1号線の整備を促進します。

ア 農用地

地理的特性を活かした農業生産の場として、農地の保全を図ります。

イ 森林

県立自然公園に指定されている森林については、保全を図りながら館川ダム周辺をはじめ憩いの場などとして活用を図ります。また、林道等の生産基盤の整備など

により、林業の活性化を図ります。

ウ 水面・河川・水路

水面については、農業用水源であるため池の保全を図ります。河川については、パトリアおがわを拠点に、櫻川周辺を観光・交流ゾーンとして有効活用を図ります。水路については雨水排水路として保全に努めるとともに、農業用用排水路については、適正な維持管理に努めます。

エ 道路

主要地方道熊谷小川秩父線を骨格として、地域をネットワークする生活道路網の整備を推進します。また、都市計画道路環状1号線の整備を促進します。

オ 宅地

県道沿いに広がる住宅を中心とした市街地については、工場の操業環境と住環境の双方に配慮した住工共存型の土地利用に努めるとともに、集落地域については、自然地形に配慮しながら生活道路などの整備を進め、生活環境の向上を図ります。

カ その他

市街化区域と集落地域にそれぞれ地区拠点を位置づけ、本地域のさまざまな活動拠点とします。また、公園などの整備を推進するとともに、維持管理の充実に努めます。

また、腰越城跡については、保全を図ります。

キ 市街地

県道沿いに広がる市街地については、住工共存地として工場の操業環境や住環境の双方に配慮した環境整備を推進します。

竹沢地域

<現況と課題>

竹沢地域は、地域の中央を西から東へ兜川が流れ、並行して国道254号、JR八高線が通っています。また、地域の東側には南北に東武東上線が通り、北側には東西に国道254号バイパスが通っています。

大河地域と同様に大半が森林で、金勝山には県立小川げんきプラザがあります。

一方、国道254号バイパス沿道では、ひばり台にホンダ小川エンジン工場などが立地し稼働しているほか、流通系の立地も進められました。地域の南側でゴルフ場造成が中断していることから、災害の防止に努める必要があります。

農用地と農業集落は、森林と一体となって良好な里地里山の景観を形成しており、農業の振興とともに、保全が求められています。

交通については、東武東上線及びJR八高線にそれぞれ駅が設置されており、比較的公共交通は充実しています。引き続き輸送力の増強を関係機関に要請していく必要があります。道路については、国道254号と国道254号バイパスが骨格となっており、主として国道254号が地域住民の生活幹線道路として利用されています。町道とのネットワークを形成するなど、道路の計画的な整備が求められています。

< 土地利用の方向 >

本地域では、森林と農用地、農業集落及び谷津田などからなる里地里山の環境の保全を図ります。

ひばり台周辺地域及びホンダ寄居完成車工場周辺地域については、工業・流通系用地としての活用を誘導します。ゴルフ場予定地については、災害の防止など適切に対応します。

既存の住宅地については、生活環境整備を行い、良好な住環境の形成を図ります。

ア 農用地

地理的特性を活かした農業生産用地として、農地の保全を図ります。

イ 森林

森林については、その保全を図りながら、レクリエーション利用などを検討します。

ウ 水面・河川・水路

水面については、農業用水源であるため池の保全に努めるとともに、兜川などの河川、水路等については、雨水排水路及び農業用排水路として保全に努めます。

エ 道路

国道254号バイパスと国道254号を骨格として、地域をネットワークする生活道路網の整備を推進します。

オ 宅地

住宅地の環境整備を推進するとともに、集落地域については、自然地形に配慮した生け垣などの緑の保全、生活道路の整備などを進め、生活環境の向上を図ります。

また、ひばり台周辺地域及びホンダ寄居完成車工場周辺地域については、工業・流通系用地としての活用を誘導します。

力 その他

J R 竹沢駅周辺を地区拠点として位置づけ、本地域のさまざまな活動拠点とします。

官ノ倉山や県立小川げんきプラザを中心とした金勝山は、生涯学習の場及びハイキングコースなどレクリエーション活動の場としての活用を図ります。

八和田地域

<現況と課題>

八和田地域は、地域の南側を東西に国道254号バイパスが、また、北東側を県道菅谷寄居線が、地域の中央を南北に主要地方道熊谷小川秩父線、県道本田小川線が通っているほか、南端を東武東上線が通っています。また、北東側には関越自動車道が通り、隣接する嵐山町には嵐山小川インターチェンジが設置されています。また、国道254号バイパスから分岐する一般県道の整備を進めています。

本地域は、町内で最も農地面積が多く、ほ場も整備されています。ほ場整備が完了した一団の農用地と農業集落は、良好な田園環境を形成しており、農業の振興とともに、保全が求められています。

交通については、国道254号バイパスが骨格となっており、県道とともにネットワークを形成しています。また、嵐山小川インターチェンジへのアクセス道路も整備され、さらに市街地への延伸や生活道路の計画的な整備が求められています。

東小川の住宅団地は、地区計画制度の適正な運用により、良好な住環境を保持するとともに、低未利用地の有効利用が課題となっています。

<土地利用の方向>

農業振興地域整備計画において指定された農用地区域と農業集落からなる田園環境の保全を図ります。

森林については、その保全を図ります。

計画的に整備された住宅団地については、良好な環境の保全と低未利用地の有効活用を図ります。

ア 農用地

農業振興地域整備計画において指定された農用地区域の保全を図ります。特に、ほ場整備の完了している一団の水田地帯については、優良農地として保全と高度利用を図ります。

イ 森林

森林については、地域の豊かな自然環境の要素として保全を図ります。

ウ 水面・河川・水路

水面については、農業用水源であるため池の保全を図ります。市野川をはじめとする河川及び水路等については、雨水排水路として保全に努めるとともに、農業用排水路については、農業を維持する基盤施設であることから適正な維持管理に努めます。

エ 道路

関越自動車道の嵐山小川インターチェンジへのアクセス道路については、利便性向上と沿道における土地利用の促進に向け、市街地まで結ぶ区間の延伸整備を検討します。国道254号バイパスや主要地方道熊谷小川秩父線や県道本田小川線などの広域ネットワークの形成を促進します。生活道路については、体系的な整備を進め、町民の生活を支える道路ネットワークの形成を図ります。

オ 宅地

住宅団地については、良好な環境の保全のため、地区計画制度などの活用を図るとともに、低未利用地の有効利用を促進します。集落地域については、生け垣や屋敷林などの緑の保全、生活道路の整備などを進め、生活環境の向上を図ります。

また、嵐山町の花見台工業団地と連携した地域や主要地方道熊谷小川秩父線沿線などの適地に工業・流通系用地の整備を促進します。

国道254号バイパス沿いについては、自動車利用に対応した日常生活の利便性向上に資する施設の立地を誘導します。

カ その他

東小川小学校や八和田小学校周辺をそれぞれ地区拠点に位置づけ、本地域のさまざまな活動拠点とします。総合運動場の機能の充実を図り、町民のスポーツ活動の振興を図ります。また、教育・研究機関等の誘致に努め、良好な文教地域の形成を目指します。

さらに、四ツ山（高見）城跡や鎌倉街道上道跡などの保全を図ります。